

流木をお譲りします！

巖木ダム管理支所では、出水時にダム湖に流れ込んできた流木を、ダム管理に支障となるため、集積しています。

集積した流木のリサイクルを推進するため、小割(玉切)にした流木を希望される方に無料でお譲りします。

なお、流木は主に杉で、小割(玉切)にして集積しストックしています。提供希望の方は、下記までご連絡ください。

【無料提供にあたって】

- 巖木ダム管理支所に申込書を提出して頂いた後に、管理支所に隣接する保管場所にて流木をご自身で車へ積み込みを行って頂く流れとなります。なお、運搬手段(軽トラック等)についてはご用意ください。
- 集積した流木は50cm程度の長さに小割(玉切)して保管しております。また、小割(玉切)していない流木(3m程度)をご希望される場合は、申込時にその旨お伝えください。
- 申し込み後、先着引取順となりますので、ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。
- お受け取り後の用途は自由ですが、転売目的での引取はお断りします。
- 提供後の流木については一切責任を負いませんので、ご了承頂いた上でご利用ください。

保管状況 (巖木ダム管理支所)



50cm程度の長さに小割(玉切)



小割(玉切)していない流木(3m程度)



国土交通省 武雄河川事務所 巖木ダム管理支所

TEL: 0955-63-2500

流木 申 込 書

申 込 月 日	令和 ____年 ____月 ____日
氏 名	印
連 絡 先	
申 込 者 住 所	_____ 市・町
利 用 目 的	薪・その他 (_____)
希 望 数 量	軽トラック _____台分 ※

※原則、搬出量は軽トラック1台としますが、希望者の数に応じて増数が可能であるので、最大の希望数量をお書きください。

【注意事項】

- 必要事項を記入の上、国土交通省 厳木ダム管理支所まで、提出してください。
- 申込後、管理支所より提供準備が整ったご連絡をします。その後、軽トラ等で流木の保管場所までお越し頂き、積み込み等は、申込者各自で行って頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 転売等、営利目的とした方には提供できません。あくまで個人として、ご自宅などでのご利用に限り、ご提供します。
- 一度持ち帰られたものの、ご返却は出来ません。

【提出先】

あて先：国土交通省 武雄河川事務所 厳木ダム管理支所

住 所：〒849-3111

佐賀県唐津市厳木町広瀬 446-4

T E L：0955-63-2500

F A X：0955-63-2512